引退のご挨拶

拝啓　うららかな季節を迎え皆様ご健勝のことと存じ上げます。

突然のご挨拶となりましたが、私は、本年3月31日をもって弁護士を引退致しました。

弁護士生活36年の長い間、皆様には大変お世話になりありがとうございました。心より感謝申し上げます。

引退の経緯は次のとおりです。私は、11才で心臓弁膜症に罹患し、6ヶ月ほど入院し、その後も、定期的に通院してきました。8年前の57才の時、医師から「血液の逆流量が半分以上になっているので手術した方がよい」と勧められ、2010年8月開心手術を受けました。幸い弁膜症の病態は改善したのですが、術後1年ほどしてから不整脈に悩まされるようになりました。子どもの頃、主治医が「この子の寿命は60才くらいまでと思ってください」と母に説明しているのを聞いていましたので、社会一般の定年後再雇用年限の65才になったら仕事を辞めようと考えていました。そこまで頑張れば私の病気のため苦労を掛けた亡両親にも申し訳が立つと思いました。本年1月で満65才となりましたので年度末に引退した次第です。

弁護士として36年間（司法修習34期）活動できたことに満足しております。私のような特に秀でた才能がない者が弁護士として市民の権利救済のために少しでもお役に立てたことは大きな喜びです。司法は社会的紛争を財力や人脈ではなく公平・公正に解決する制度であり、社会的弱者にとっては欠かせないものです。その司法の一端を担わせていただいたことに誇りを持って今後も生きてゆきたいと思います。

司法関係者の皆様には、仕事上多大なお世話になりました。法的知識・技術をお教えいただいたり、弁護士としての真骨頂は何かを学ばせていただいたり、私にとってはどれも忘れることのできない貴重な経験をさせていただきました。本当にありがとうございました。

また、顧問をさせていただいた皆様や事件をご依頼いただいた皆様には、弁護士として十分な対応ができなかったにもかかわらず、始終あたたかくお付き合いいただいたことに心より感謝申し上げます。今後の法律相談等につきましては利益相反等の支障のない限りリベラ法律事務所にて承りますので、事務所宛お気軽にご連絡ください。

私は、社会の価値を生み出すのは労働であり、その主体の働く者が主人公となる社会にならなければいけないと考え弁護士活動を行ってきました。その考えは今も変わっていません。今後も、健康を保持しながら平和で誰もが暮らしやすい社会の実現のため一市民として微力ながら活動を続けていく所存です。

年度末が迫り、沢山の皆様方から餞の言葉を頂いたり、思い出に残る人や事件などの話に花を咲かせたり、有意義で楽しい時間をいただき誠にありがとうございました。これからは、怠惰との闘いが最大の課題になると思いますが、皆様からいただいた叱咤激励を糧に無駄な時間を過ごすことがないよう留意いたします。

最後に、弁護士会をはじめ司法関係諸機関のますますの発展と皆様方のご健勝をお祈りいたします。

これまで長きにわたり本当にありがとうございました。

敬具

2018年4月吉日

渡　辺　　伸　二
（連絡先：リベラ法律事務所）